

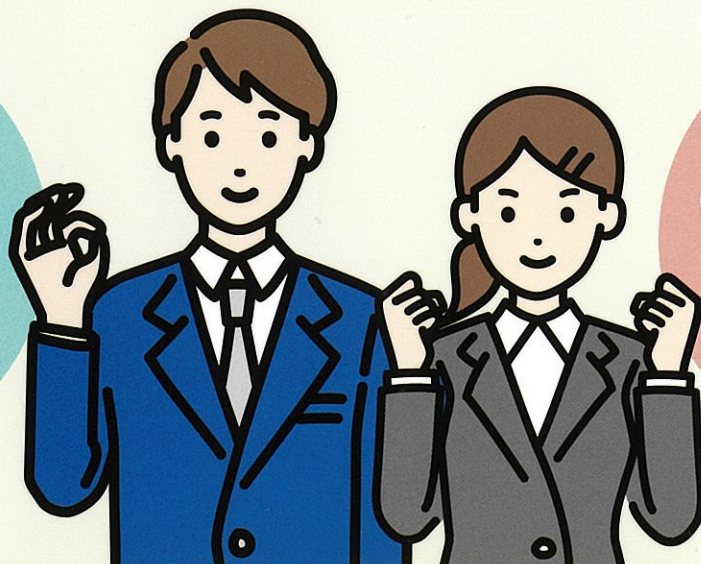
別海町に住んで、町内事業所に就職すれば…

奨励金が交付されます！**奨学金の返還**も支援します！

就職奨励金

30万円

(5年間・最大)



奨学金返還支援

144万円

(5年間・最大)

町内に居住する新規学卒者の方、U・Iターンによって町内に移住した方が、町内事業所に就職した場合に就職奨励金を交付します。さらに、奨学金の返還がある方は、奨学金返還を支援します。

別海町就職奨励金

- 対象者**
- ① 別海町内に本社がある事業所に正規雇用で就職した方（第1次産業従事者、公務員等を除きます）
 - ② 就職日の年齢が満45歳未満の方
 - ③ 別海町に住所があり居住している方

交付額

- 5年間で最大30万円(5年間で3回)
- 新規就職奨励金: 10万円
- 3年継続勤務奨励金: 10万円
- 5年継続勤務奨励金: 10万円

別海町奨学金返還支援金

交付額

- 5年間で最大144万円
- 1年につき上限288,000円(最大5年間)

奨学金の種類

- 別海町や地方公共団体が貸与する奨学金
- 日本学生支援機構奨学金(第1種・第2種) 他

申請の流れ

別海町に就職・居住 ▶ 1年経過後、1年以内に交付申請 ▶ 審査 ▶ 交付

申請にあたり、詳細のご説明や各種ご用意していただく書類等がございますので、是非一度で気軽にご相談ください。

申請・お問い合わせ先 別海町役場 産業振興部 商工観光課 商工労働担当

☎ 0153-74-9254 (直通) | 受付時間 8:45～17:30 (月～金)

詳細および最新情報は別海町役場HP(<https://www.betsukai.jp/sangyo/syoko/jinzaikakuho/>)をご確認ください。QRコードからもアクセスできます⇒

